

株 主 各 位

滋賀県彦根市宮田町591番地 1

フジテック株式会社

代表取締役
社 長 内 山 高 一

第61期定時株主総会招集ご通知

拝啓 ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

さて、当社第61期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合には、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいます。同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、平成20年 6 月25日（水曜日）午後 5 時までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

- | | | |
|------|---|---|
| 1. 日 | 時 | 平成20年 6 月26日（木曜日）午前10時 |
| 2. 場 | 所 | 滋賀県彦根市宮田町591番地 1
当社 本店ビッグウイングホール
(末尾の会場ご案内図をご参照ください。) |

3. 目 的 事 項 報 告 事 項

1. 第61期（平成19年 4 月 1 日から平成20年 3 月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第61期（平成19年 4 月 1 日から平成20年 3 月31日まで）計算書類の内容報告の件

決 議 事 項

- | | |
|---------|-------------|
| 第 1 号議案 | 剰余金の配当の件 |
| 第 2 号議案 | 取締役 9 名選任の件 |

4. その他招集に当たっての決定事項

(1) 議決権の不統一行使に際してのご通知方法

株主様がその有する議決権を統一しないで行使される場合には、株主総会の3日前までに、当社に対してその有する議決権を統一しないで行使する旨およびその理由を書面によりご通知ください。

(2) 代理人による議決権行使

代理人によるご出席の場合には、お届印によるご捺印のされた委任状を、株主様ご本人の議決権行使書用紙とともにご提出ください。

以 上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

◎株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類および連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.fujitec.co.jp/kessan/>) に掲載させていただきます。

事業報告

(平成19年4月1日から
平成20年3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過および成果

①経営環境と事業展開

当連結会計年度の世界経済は、米国において住宅市場の低迷やサブプライムローン問題を契機とした金融市場の混乱などで景気減速が鮮明になりましたが、中国は依然、高成長を持続し、その他のアジア諸国や欧州も景気の減速傾向はあるものの、堅調に推移しました。日本経済は、回復基調は保ちながらも、住宅投資が急減し、設備投資に陰りが見られるなど、減速感が強まりました。

昇降機業界におきましては、北米市場の需要は集合住宅が減少したものの、オフィスビルや商業施設などは堅調に推移しました。一方、アジアでは、中国市場において集合住宅を中心に旺盛な需要が続き、また、シンガポールを中心とする南アジア地域では、景気拡大に伴う需要の増加が見られました。日本市場では、公共事業は引き続き縮減し、民間部門は建築基準法改正の影響により、マンションの建築着工が大幅に減少しました。一方、ショッピングセンターを核とする複合施設などの需要は堅調に推移しました。しかしながら、収益面では、一部地域で価格競争が緩和したものの、その他の市場では激しい価格競争と原材料価格の高騰が続く中、厳しい状況の下で推移しました。

このような情勢の中、当社グループは世界最大の昇降機市場である中国において、永久磁石式同期電動機を採用したエレベータ「エクセルGLVF-II」を発売し、省エネルギー性とコンパクトな機械室が好評で、受注が大幅に増加しました。また、「上海華昇富士達扶梯有限公司」(中国・上海市)では年間2,600台の生産能力を持つエスカレータ工場が本格稼働し、コスト競争力を高めたエスカレータ「GS-8000」は、中国国内はもとより世界各地での受注を拡大しました。

日本では、当社エレベータ鋼材の一部強度不足問題や改正建築基準法の影響により、第2・四半期以降、エレベータの受注が大きく減少しました。一方で、ショッピングセンター向けを中心にエスカレータの受注は好調に拡大し、保守・修理工事も堅調に推移しました。更新需要の増大に応えるモダンゼーション事業では、エレベータの制御システム一式を更新する「制御リニューアル」の販売が増加し、収益に大きく貢献いたしました。

商品開発では、標準型エレベータを全面モデルチェンジし、「安心空間」、「快適空間」、「調和空間」をコンセプトとする新標準型エレベータ「XIOR (エクシオール)」を商品化し、本年4月から日本市場で販売を開始しました。特に安全面での機能を強化し、ドア周りの安全を3つのセンサーで見守る「トリプルドアセンサー」を標準装備しているほか、地震対策機能を一段と強化しています。さらに、多様なメッセージを案内する「乗場液晶インジケータ」や消費電力が従来の1/3となるLED光源の天井照明など、業界初

の商品となっています。モダンゼーション事業では、最先端の制御システム導入を可能とし、省エネルギー化を図る「制御リニューアル」の適用機種を拡大し、本年3月に販売を開始しました。エスカレータのリニューアル市場向けには、1週間で安全性の向上や省エネルギー化を図る「1 week リニューアル」パッケージを発売しました。

中国市場向けには、機械室レスエレベータの市場拡大に対応し、コスト競争力を高めた「MLVF-II」の発売に引き続き、昨年11月に大型タイプの機械室レスエレベータ「REVITA（レビタ）」の販売を開始しました。また、エスカレータでは、本年4月、中国と日本の共同開発による新標準型エスカレータ「GS-NX」を販売開始しました。

なお、昨年6月、取引業者が当社指定と異なる鋼材を混在して納入していたため、特定のエレベータ・エスカレータの一部部位に強度の低い鋼材が使用されていたことが判明いたしました。それに伴い、建築基準法所定の強度が不足する可能性があったエレベータ560台すべてについて、対象部材を交換する恒久対策を4月に完了いたしました。本年1月30日に取引業者に対し、損害額の一部として、改修工事に係る直接費用などの損害賠償請求訴訟を提起しております。このほか、昨年発生しましたロープのストランド切れやシーブの摩耗という一連の事態を真摯に受け止め、品質管理体制を一層強化いたしました。さらに、社内研修・教育の充実による再発防止と信頼回復に努め、今後とも“安全・安心”を最優先とした商品づくりに取り組んでまいります。

②販売活動実績

これらの経営活動の結果、当連結会計年度における主な完成・受注物件は次のとおりとなりました。

世界市場における完成物件では、カナダ南部のオンタリオ州でカナダ最大級の規模を誇る病院「ウィリアム・オスラー・ヘルスセンター」にエレベータ32台を納めました。

香港では地下鉄主要駅の“九龍（カオルーン）駅”の真上に建つ地上72階建の超高層複合ビル「ハーバービュー・プレイス」に超高速機種を含むエレベータ・エスカレータ計32台が完成しました。中国・湖南省長沙市では「瀏陽河畔」住宅にエレベータ30台、吉林省松原市では「吉林油田望湖花園小区（一期）」住宅にエレベータ45台を納めています。

マレーシア・セランゴール州では、東南アジア最大級の規模を誇る大型商業複合施設「イオン・ブキッティンギ・ショッピングセンター」でエレベータ・エスカレータおよびオートウォーク計79台が活躍しています。インド・ムンバイでは世界的に著名なホテル「フォーシーズンズ・ホテル・ムンバイ」に豪華なエレベータ8台が設置されています。

同じく受注物件では、米国・ニュージャージー州を本拠地とするアメリカン・フットボールチーム“ニューヨーク・ジャイアンツ”のホームスタジアム「ニュー・メドローンズ・スタジアム」向けにエレベータ・エスカレータ計58台を納めます。香港・東部九龍（カオルーン）では5棟から成る地上44階建の超高層住宅「ライン・ハーバー」向けに、高速機種を含むエレベータ・エスカレータ計52台を受注しました。中国・上海市では外灘（バンド）近くに建設される世界屈指の五つ星ホテル「ザ・ペニンシュラ上海」向けに、当社が世界で初めて開発した駆動システム「タロンドライブ」を含むエレベータ28台、北京市では市街地と郊外を結ぶ「北京地下鉄4号線」の新駅向けにエスカレータ104台、江蘇省南京市では住宅開発プロジェクト「海徳北岸一期」向けにエレベータ

118台、貴州省遵義市では「遵義東欣彩虹城」向けにエレベータ100台など、中国各地の大規模開発においてエレベータ・エスカレータを大量受注しています。サウジアラビア・メディナ市では、巡礼者用巨大地下駐車施設向けにエレベータ・エスカレータ計56台を受注しています。

一方、日本市場における完成物件では、東京都港区で地上39階建のハイグレードタワー邸宅「クレストプライムタワー芝」にエレベータ6台が活躍しています。神戸ではJR山陽新幹線の新神戸駅前に芸術劇場、オフィス、マンションなどから構成される地上37階建の大型複合施設「神戸芸術センター」にエレベータ8台を設置しました。京都では観光とショッピングの中心地、四条河原町に新しいランドマークとなる大型複合商業施設「コトクロス阪急河原町」にエレベータ・エスカレータ計12台を納入しました。

広島市では市内最大のショッピングセンター「ゆめタウン広島」にエレベータ・エスカレータ計45台が納められ、このほか、全国各地の高層マンションや大型商業施設などに多数のエレベータ・エスカレータを納入しています。

日本市場の受注物件では、東京都新宿区の「東京女子医科大学」新病棟向けに、展望用機種を含むエレベータ8台を受注しました。同大学の「総合外来センター」には、これまでにエレベータ・エスカレータ計19台を納入しています。大阪では、世界的建築家、安藤忠雄氏の設計によるホテル・住宅・商業施設から成る複合ビル「アーバン茶屋町」向けにエレベータ11台を受注したのを始め、日本最大級の百貨店として平成24年にグランドオープン予定の「阪急百貨店うめだ本店」の建て替え工事向けに、展望用機種を含むエレベータ10台が納められます。このほか、全国各地の大型ショッピングセンターやマンション向けにも、数多くのエレベータ・エスカレータを受注しています。

上記の販売活動の結果、当連結会計年度の連結受注高は、国内受注が前期比7.4%減少した一方、海外受注は建設投資が急速に回復した南アジアや、中国を中心に旺盛な需要が継続する東アジア、ならびに堅調な需要が持続した北米での受注が伸長し、前期比19.4%増加した結果、1,159億89百万円（前期比7.3%増）となりました。連結売上高は、国内売上高が前期比5.9%増加し、海外売上高は南アジアや東アジアでの増加および期中の円安の影響などで同5.5%増加し、1,106億32百万円（前期比5.6%増）となりました。受注残高は前期末に比べ7.8%増加し、1,041億59百万円となりました。

連結損益では、営業利益は、東アジアで減益となったものの、日本、南アジアでの増益および北米・欧州が黒字となった結果、44億28百万円（前期比9.7%増）となりました。

営業外収支は期末にかけての急激な円高により為替差損が発生し、2億96百万円の利益にとどまり、経常利益は47億25百万円（前期比1.0%減）となりました。特別損益では前期に計上した旧大阪製作所跡地の売却益78億37百万円が無くなるとともに、固定資産除却損や投資有価証券評価損が減少しました。一方で、エレベータ部材の改修工事に係る直接費用（材料費、経費、直接労務費）3億96百万円を特別損失に計上した結果、税金等調整前当期純利益は、前期比70億57百万円減少の43億81百万円となりました。税金費用は前期の土地売却益に係る法人税等調整額が減少した結果、当期純利益は、前期比50億26百万円減少し、22億19百万円となりました。

企業集団の部門別、受注・売上高状況

(受注高)

(単位：百万円)

区 分	当連結会計年度（第61期）		前連結会計年度（第60期）	
	(平成19年4月から 平成20年3月まで)	構 成 比	(平成18年4月から 平成19年3月まで)	構 成 比
エレベータ部門	114,888	99.1%	106,242	98.3%
立体駐車設備部門	1,101	0.9	1,890	1.7
合 計	115,989	100.0	108,132	100.0

(売上高)

(単位：百万円)

区 分	当連結会計年度（第61期）		前連結会計年度（第60期）	
	(平成19年4月から 平成20年3月まで)	構 成 比	(平成18年4月から 平成19年3月まで)	構 成 比
エレベータ部門	108,622	98.2%	102,644	98.0%
立体駐車設備部門	2,010	1.8	2,071	2.0
合 計	110,632	100.0	104,716	100.0

(受注残高)

(単位：百万円)

区 分	当連結会計年度（第61期）		前連結会計年度（第60期）	
	(平成20年3月末現在)	構 成 比	(平成19年3月末現在)	構 成 比
エレベータ部門	103,539	99.4%	95,084	98.4%
立体駐車設備部門	619	0.6	1,528	1.6
合 計	104,159	100.0	96,612	100.0

企業集団の国内・海外別、受注・売上高状況

(受注高)

(単位：百万円)

区 分	当連結会計年度（第61期）		前連結会計年度（第60期）	
	(平成19年4月から 平成20年3月まで)	構 成 比	(平成18年4月から 平成19年3月まで)	構 成 比
国 内	45,329	39.1%	48,965	45.3%
海 外	70,660	60.9	59,167	54.7
合 計	115,989	100.0	108,132	100.0

(売上高)

(単位：百万円)

区 分	当連結会計年度（第61期）		前連結会計年度（第60期）	
	(平成19年4月から 平成20年3月まで)	構 成 比	(平成18年4月から 平成19年3月まで)	構 成 比
国 内	48,377	43.7%	45,701	43.6%
海 外	62,255	56.3	59,014	56.4
合 計	110,632	100.0	104,716	100.0

(受注残高)

(単位：百万円)

区 分	当連結会計年度（第61期）		前連結会計年度（第60期）	
	(平成20年3月末現在)	構 成 比	(平成19年3月末現在)	構 成 比
国 内	37,815	36.3%	40,863	42.3%
海 外	66,343	63.7	55,749	57.7
合 計	104,159	100.0	96,612	100.0

③企業集団の所在地別セグメント情報

(単位：百万円)

	売 上 高			営 業 利 益		
	当連結会計年度	前連結会計年度	前期比(%)	当連結会計年度	前連結会計年度	増 減 額
日 本	52,597	50,797	3.5	1,241	1,058	182
北 米	21,098	21,689	△ 2.7	39	△ 55	95
欧 州	1,808	1,702	6.2	65	△ 20	85
南アジア	11,317	8,754	29.3	1,132	872	259
東アジア	29,522	27,837	6.1	1,933	2,270	△ 336
小 計	116,345	110,781	—	4,411	4,124	287
消 去	△ 5,713	△ 6,065	—	17	△ 87	104
連 結	110,632	104,716	5.6	4,428	4,037	391

当連結会計年度の所在地別セグメントの業績では、売上高は、日本でモダンゼーション・修理工事の増加やマンションの手持ち工事の完成、複合商業施設向けエスカレーター新規工事の好調な販売を反映して、前期比18億円増加しました。南アジアでは、住宅・商業施設などを中心とした建設投資の回復により、新規・リニューアル工事ともに伸長し、前期比25億63百万円増加するとともに、東アジアは住宅開発の旺盛な中国を中心に、同16億85百万円増加しました。

営業利益では、東アジアが中国での競争激化による単価の下落や原材料高騰により前期比3億36百万円減少したものの、日本が同1億82百万円、南アジアが同2億59百万円、それぞれ増加するとともに、北米・欧州が黒字となりました。

(2) 設備投資および資金調達の状況

当社グループは、当連結会計年度においてエレベータ部門を中心に、総額20億3百万円の設備投資を実施いたしました。このうち、当社において13億50百万円の設備投資を実施し、また、連結子会社では6億52百万円の設備投資を行いました。

なお、これらの所要資金は自己資金により充当いたしました。

(3) 対処すべき課題

当社グループは平成19年度から、新しい3ヵ年中期経営計画“Regeneration for Quality”（品質維新）をスタートさせました。当中期経営計画では、「安全と品質を最優先に、顧客の信頼と期待に応える」、「グローバルで評価されるナンバーワン商品を提供する」、そして「企業体質を革新して、持続的成長基盤を強固にする」という3つの経営ビジョンを掲げております。

当連結会計年度においては、中期経営計画の目標の年度売上高・営業利益を達成いたしました。

第2年度においては次の施策に取り組んでまいります。

研究開発施設・本社工場を中核とする滋賀県彦根市の「ビッグウィング」では、エレベータの開発・設計・調達・生産に至るスピーディーな一貫体制を構築しています。兵庫県豊岡市のエスカレータ生産拠点「ビッグステップ」では開発・設計部門を強化し、中国上海市のエスカレータ生産拠点と連携した増産体制を目指しています。また、大阪府茨木市にあるフィールド・テクニカル部門およびモダンゼーション事業の拠点「ビッグフィット」では、フィールド技術開発・研修体制を充実し、据付・保守品質の更なる強化を図り、さらに、大規模災害等発生時の早期復旧体制を確立するため、遠隔監視センター「セーフネットセンター」の強化と、交換用部品の在庫量を拡大する「サービス部品センター」を設立するなど、エレベータに対する社会的責任の増大に対応する社内体制を構築してまいります。

また、本年2月に設立した東京本社では、営業力とマーケティング機能を強化し、新標準型エレベータ「XIOR（エクシオール）」と新標準型エスカレータ「GS-NX」の拡販を図り、首都圏でのシェア拡大に取り組むとともに、積極的な情報の収集と発信によりIR機能を高めます。

このように、新たな企業価値の創造と、業界をリードする独創的で競争力の高い商品のラインアップを充実させ、収益向上を図ってまいります。

一方、グローバル市場におきましては、中国を始めとする成長市場での活動を強化し、更なるシェア拡大に向けて全力を挙げて取り組んでまいります。同時に、増大するエレベータ・エスカレータの更新需要に対応して、モダンゼーション事業の販売拡大を図るとともに、フィールド部門での更なる技術向上により、お客様に信頼いただけるサービスを提供してまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも、なお一層のご支援を賜りますようお願い申し上げます。

(4) 財産および損益の状況の推移

営業年度 区 分	第58期 (平成16年4月から 平成17年3月まで)	第59期 (平成17年4月から 平成18年3月まで)	第60期 (平成18年4月から 平成19年3月まで)	第61期 (当連結会計年度) (平成19年4月から 平成20年3月まで)
受 注 高(百万円)	93,488	96,929	108,132	115,989
売 上 高(百万円)	92,704	91,627	104,716	110,632
経 常 利 益(百万円)	4,203	3,214	4,772	4,725
当 期 純 利 益(百万円)	1,896	1,021	7,245	2,219
1株当たり当期純利益(円)	20.20	10.58	77.32	23.66
総 資 産(百万円)	101,967	115,970	122,889	112,043
純 資 産(百万円)	54,540	60,553	71,786	68,355
1株当たり純資産額(円)	582.37	646.41	713.27	675.35

(注) 1. 1株当たり当期純利益は期中平均株式数により算出しています。なお、期中平均株式数については、自己株式数を控除した株式数を用いています。

2. 各連結会計年度の主な変動要因は次のとおりです。

第58期…売上高は、香港の子法人等で前期（9カ月）の決算期変更の影響がなくなるとともに、住宅・オフィスの需要が旺盛な中国で伸長したことにより東アジアで前期比29.4%増加した反面、合理化を進める米国子会社が大きく減少した影響等で前期比0.6%の減収となりました。

利益面につきましては、北米と南アジアでは厳しい市場価格や原材料価格の高騰により減益を余儀なくされ、営業利益は微増にとどまり、経常利益では、金融収支の改善や期前半での円安による為替差益もあり、前期比14.2%増となりました。

第59期…売上高は北米、南アジア、東アジアで増加した反面、国内売上高が前期比9.3%減少した結果、前期比1.2%減収となりました。

利益面につきましては、欧州の損失は改善したものの、売上高減少の日本、競争激化や原材料価格上昇の浸透などによる南アジアで営業利益は減少し、経常利益では、金利上昇に伴う受取利息の増加などで金融収支が改善したものの前期比23.5%減にとどまりました。

第60期…売上高は国内売上高が前期比4.3%増加し、手持ち工事が豊富な北米で前期比23.3%増加するとともに住宅・オフィスの需要が旺盛な中国を始めとする東アジアで28.4%増加いたしました。

利益面につきましては、滋賀県彦根市の新拠点「ビッグウィング」への移転・統合に伴う旧大阪製作所跡地の売却益を含む固定資産売却益を計上した影響で当期純利益は大幅増となりました。

第61期…前記の「(1) 事業の経過および成果」に記載のとおりであります。

(5) 重要な親会社および子会社の状況

① 親会社との関係

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当社の出資比率	主要な事業内容
フジテック アメリカ INC.	37,250千米ドル	100.00%	各種電気輸送機およびその部品の製造、販売、据付、保守、修理
フジテック カナダ INC.	18,000千カナダドル	100.00%	各種電気輸送機およびその部品の販売、据付、保守、修理
フジテック (HK) CO., LTD.	24,300千ホンコンドル	100.00%	各種電気輸送機およびその部品の製造、販売、据付、保守、修理
華昇富士達電梯有限公司	222,986千人民元	60.00%	〃
上海華昇富士達扶梯有限公司	98,763千人民元	60.00%	〃
富士達股份有限公司	75,000千ニュージーランドドル	73.33%	〃
フジテック コリア CO., LTD.	12,920,000千ウォン	99.07%	〃
フジテック シンガポール CORPN. LTD.	8,200千シンガポールドル	71.16%	〃
フジテック ドイツ GmbH	409千ユーロ	100.00%	各種電気輸送機およびその部品の販売、据付、保守、修理
フジテック UK LTD.	7,350千スターリングポンド	100.00%	〃

(6) 主要な事業内容

当社グループは、当社および関係会社27社（うち、連結子会社17社）により構成され、エレベータ、エスカレータ、オートウォーク、立体駐車設備の専門メーカーとして生産、販売、据付、保守の一貫した事業をグローバルに展開しています。

日本国内では当社が2つの生産拠点を有し、エレベータ、エスカレータ、立体駐車設備等を生産するとともに、世界市場においては、グループ法人等が北米、東アジア、南アジアに8つの生産拠点を有して、エレベータ、エスカレータを生産しています。また、日本および海外全グループ法人等の販売拠点において、これら製品の販売、据付、保守活動を営んでいます。

(7) 主要な営業所および工場

当 社	本 社	滋賀県彦根市宮田町591番地 1
	東 京 本 社	東京都港区三田 3 丁目 9 番 6 号
	営 業 拠 点	大阪支社（大阪市） 北海道支店（札幌市）、東北支店（仙台市）、北関東支店（さいたま市） 東関東支店（千葉市）、横浜支店（横浜市）、静岡支店（静岡市） 名古屋支店（名古屋市）、北陸支店（金沢市）、京都支店（京都市） 神戸支店（神戸市）、広島支店（広島市）、四国支店（高松市） 九州支店（福岡市）他全国営業所
	生 産 拠 点	本社工場（彦根市）、エスカレータ事業本部（兵庫県豊岡市）
	研究開発拠点等	商品開発センター（彦根市） フィールド技術研究所、フィールド研修センター（茨木市）
子 会 社	海外生産拠点	フジテック アメリカ INC.（米国） フジテック シンガポール CORPN. LTD.（シンガポール） フジテック（HK）CO., LTD.（香港） 富士達股份有限公司（台湾） フジテック コリア CO., LTD.（韓国） 華昇富士達電梯有限公司（中国） 上海華昇富士達扶梯有限公司（中国）他 1 拠点
	海外営業拠点	フジテック カナダ INC.（カナダ）、フジテック UK LTD.（英国）、 フジテック ドイツ GmbH（ドイツ）他12拠点
	研究開発拠点	上海富士達電梯研発有限公司（中国）
	調 達 拠 点	富士達電梯配件（上海）有限公司（中国）

(8) 従業員の状況

①企業集団の状況

従業員数	前期末比増減
7,151名	12名増

(注) 上記従業員数は就業人員であり、臨時従業員を含んでおりません。

②当社の状況

従業員数	前期末比	平均年齢	平均勤続年数
2,561名	29名増	38.9才	17.0年

(注) 上記従業員数は就業人員であり、臨時従業員を含んでおりません。

(9) 主要な借入先の状況

借 入 先	借 入 金 額
株 式 会 社 り そ な 銀 行	2,100
株式会社みずほコーポレート銀行	1,999
株 式 会 社 三 菱 東 京 U F J 銀 行	2,215

百万円

2. 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数……………300,000,000株
 (2) 発行済株式の総数（自己株式166,824株を除く）……………93,600,493株
 (3) 株主数……………3,631名
 (4) 大株主（上位10位）

株 主 名	当社への出資状況	
	持 株 数	出資比率
	千株	%
シティグループ・グローバル・マーケット・インク	10,577	11.30
株式会社ウチヤマ・インターナショナル	10,025	10.71
メロンバンク トリーティー クライアンス オムニバス	5,722	6.11
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	5,597	5.98
富士電機ホールディングス株式会社	5,089	5.44
クレディットスイスチューリッヒ	4,580	4.89
株式会社りそな銀行	4,203	4.49
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口4）	3,355	3.58
株式会社みずほコーポレート銀行	1,989	2.13
松下電器産業株式会社	1,867	1.99

- (注) 1. 出資比率は、自己株式166,824株を除いて計算しています。
 2. 次の法人から金融商品取引法に基づく大量保有（変更）報告書の提出があり、次のとおり株式を保有している旨報告を受けていますが、当期末現在における実質所有株式数の確認ができないため、上記大株主の状況には含めていません。
 その大量保有（変更）報告書の内容は次のとおりです。

保 有 者	保有株券等の数および保有割合
リバーバンク・ホールディングス・コーポレーション他 (連名2社)	14,977千株 15.97% (平成20年2月12日現在)
トゥイーディー・ブラウン・カンパニーLLC	7,255千株 7.74% (平成13年12月31日現在)
ソシエテジェネラルアセットマネジメントインタナショナル リミテッド他（連名2社）	4,765千株 5.08% (平成20年1月31日現在)
ダルトン・インベストメンツLLC	3,869千株 4.13% (平成20年2月12日現在)
モルガン・スタンレー・ジャパン・リミテッド他 (連名8社)	3,378千株 3.60% (平成20年2月15日現在)

(5) その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役

地 位	氏 名	担当および他の法人等の代表状況等
取締役会長	大 谷 謙 治	
取締役社長 (代表取締役)	内 山 高 一	営業本部長兼フジテック アメリカ INC. 取締役CEO
取締役	住 本 彰	総合企画本部長
取締役	関 口 岩 太 郎	中国担当兼東アジア担当兼 フジテック (HK) CO.,LTD.代表取締役社長兼 富士達股份有限公司董事長
取締役	原 田 勝 弘	米州担当兼フジテック アメリカ INC. 取締役社長
取締役	松 原 敏 之	総務本部長兼東京本社総務・人事担当兼安全統括本部 長兼パーキング事業部担当
取締役	沢 邦 彦	富士電機ホールディングス株式会社相談役
取締役	花 川 泰 雄	名古屋商科大学会計ファイナンス学部教授
取締役	稲 葉 和 夫	立命館大学経済学部教授
監査役	河 合 正 和	常勤
監査役	門 間 進	弁護士
監査役	中 野 正 信	中野正信公認会計士事務所所長、税理士法人TAS 代表社員

- (注) 1. 取締役 沢 邦彦、花川泰雄、稲葉和夫の各氏は、会社法に定める社外取締役です。
2. 監査役 門間 進、中野正信の両氏は、会社法に定める社外監査役です。
3. 当該事業年度中の異動は、次のとおりです。
(就任) 取締役 松原敏之、花川泰雄、稲葉和夫の各氏は平成19年 6 月27日開催の第60期
定時株主総会において選任され、それぞれ就任いたしました。
監査役 河合正和、中野正信の両氏は平成19年 6 月27日開催の第60期定時株主総
会において選任され、それぞれ就任いたしました。
(退任) 取締役 河合正和氏は平成19年 6 月27日開催の第60期定時株主総会終結の時をも
って任期満了により退任いたしました。
監査役 田矢友三、黒石富久の両氏は平成19年 6 月27日開催の第60期定時株主総
会終結の時をもって任期満了により退任いたしました。
4. 監査役 河合正和氏は、長年にわたり当社取締役およびグローバル執行役員としての経験を
重ねており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

5. 監査役 門間 進氏は、弁護士として企業法務に精通しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
6. 監査役 中野正信氏は、公認会計士および税理士の資格を有しており、税務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
7. 決算期後における取締役の担当業務の変更は次のとおりです。(平成20年4月1日付)
取締役 原田勝弘 営業本部長兼米州担当

(2) 社外役員に関する事項

① 他の会社との兼任状況

地 位	氏 名	兼任その他の状況
社外監査役	中 野 正 信	中野正信公認会計士事務所所長 税理士法人TAS 代表社員

② 他の会社の社外役員の兼任状況

地 位	氏 名	兼任先会社名	兼職の内容
社外取締役	沢 邦 彦	月 島 機 械 株 式 会 社 月島環境エンジニアリング株式会社 松 下 電 工 株 式 会 社	社外取締役 社外取締役 社外取締役
	花 川 泰 雄	アセット・マネジャーズ・ホール ディングス株式会社	社外取締役 (監査委員会委員)
社外監査役	中 野 正 信	エ ス フ ー ズ 株 式 会 社 株式会社アスクブランニングセンター 株式会社くらコーポレーション 株 式 会 社 あ ら た ダ イ リ キ 株 式 会 社	社外監査役 社外監査役 社外監査役 社外監査役 社外監査役

③ 会社または会社の特定関係事業者との関係

当社の知りうる限り、社外役員は、当社または当社の特定関係事業者の業務執行者の配偶者およびその三親等以内の親族であったことはありません。

④ 当該事業年度における主な活動状況

地 位	氏 名	主な活動状況
社外取締役	沢 邦 彦	当事業年度開催の取締役会10回のうち8回に出席し、主に経営全般にわたり議案・審議等につき必要な発言を適宜行っています。
	花 川 泰 雄	昨年6月に取締役就任以降開催の取締役会7回全てに出席し、議案の審議全般にわたって積極的に発言を行っています。
	稲 葉 和 夫	昨年6月に取締役就任以降開催の取締役会7回全てに出席し、議案の審議全般にわたって積極的に発言を行っています。
社外監査役	門 間 進	当事業年度開催の取締役会10回および監査役会7回の全てに出席し、社外での経験を生かし専門的立場から適宜発言を行っています。
	中 野 正 信	昨年6月に監査役就任以降開催の取締役会7回および監査役会6回に全て出席し、公認会計士としての専門的な見地から出席毎に適宜発言を行っています。

(3) 取締役および監査役の報酬等の総額

区 分	支 給 人 員	支 給 額
取 締 役 (うち社外取締役)	9名 (3名)	249百万円 (8百万円)
監 査 役 (うち社外監査役)	3名 (2名)	20百万円 (7百万円)
合 計	12名	269百万円

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれていません。
2. 報酬等の額には、当事業年度に係る役員賞与38百万円（取締役 38百万円）を含めています。
3. 報酬等の額には、当事業年度に係る役員退職慰労引当金繰入額5百万円（取締役 5百万円、監査役 0百万円）を含めています。
4. 取締役および監査役の報酬限度額は、平成19年6月27日開催の第60期定時株主総会において取締役、年額500百万円以内（ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない。）監査役、年額60百万円以内と決議いただいています。

5. 会計監査人に関する事項

(1) 名称 大阪監査法人

当社の会計監査人でありました有恒監査法人（消滅法人）は、平成19年7月1日付でナニワ監査法人（存続法人）と合併し、名称を大阪監査法人といたしました。

(2) 報酬等の額

	報酬等の額
当連結会計年度に係る報酬等の額	26百万円
当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	26百万円

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法における監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、これらの合計額を記載しています。

2. 当社の重要な子会社であるフジテック（HK）CO.,LTD.他7社は、当社の会計監査人以外の公認会計士（または監査法人）の監査を受けています。

(3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社は、会社法第340条に定める監査役会による会計監査人の解任のほか、原則として、会計監査人が会社法・公認会計士法等法令に違反、抵触し、職務を適切に遂行することが困難と認められる場合には、監査役会の同意により、会計監査人の解任または不再任に関する議題を株主総会に提案いたします。

6. 業務の適正を確保するための体制

業務の適正を確保するための体制については、平成20年3月21日の取締役会決議で以下のとおり内部統制基本方針を見直しております。

(1) 取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- ①取締役は、企業人として経営理念、経営人事理念およびフジテック行動指針の遵守はもとより、社会の一員として社会規範・倫理に即して行動し、健全な企業文化の維持形成に努める。
- ②取締役（会）は、法令、定款、取締役会規程等に規定される経営上の重要事項について、適切に意思決定を行う。意思決定においては、社内担当部門および外部専門家の意見を聴取することで、判断の合理性および適法性を確保する。
- ③取締役会は、会社の重要な業務執行の決定を行うほか、取締役の職務の執行を監督する。

- ④取締役は、取締役会の意思決定に基づいて職務を執行するとともに、職務執行の状況を取締役会に報告する。職務執行に関して、法令および定款への適合性に関して問題が発生した場合は、直ちに監査役および取締役会へ報告する。
- ⑤取締役会は、社外取締役および社外監査役による外部からの多面的かつ公正な観点からのアドバイスを通じて適正な判断を行う。
- ⑥内部監査部門として、業務執行部門から独立した社長直属の内部監査室を設置する。取締役会は、内部監査室長から定期的に内部監査の報告を受ける。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

- ①取締役の職務執行に係わる情報については、文書管理規程等の社内規程に基づき、文書または電磁的媒体に記録し、保存する。
- ②取締役および監査役は、常時これらを閲覧できるものとする。
- ③情報の管理については、「情報セキュリティポリシー」に基づき漏洩リスクに対応する。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ①あらゆるリスクの管理および損失の予防を目的として、社長を委員長とする「リスクマネジメント委員会」を設置し、同委員会は下位組織から上程されるリスクに対する検討結果に関し、適当と認めた場合は担当組織に対応を指示する。
- ②「リスクマネジメント委員会」における審議・検討内容については、取締役会および経営革新会議（グローバル経営会議）に適正かつタイムリーに報告して、リスクの早期発見と損失の極小化を図る。
- ③「リスクマネジメント委員会」の下位組織として、「リスクマネジメント運営委員会」、「情報セキュリティ委員会」等を設置し、リスクが顕在化した場合の損失を軽減する活動を実施する。
- ④有事においては、「危機管理規程」とその関連規程に基づき、総務本部長または関係本部長を本部長とする「対策本部」が統括して危機管理にあたる。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ①取締役は、取締役規程に基づき職務を執行する。
- ②経営の透明性と客観性を確保し、取締役会のチェック機能を強化するため、意思決定・監督機能と業務執行機能とを分離する執行役員制を採用する。
- ③執行役員は、執行役員規程に基づき、業務執行および業務報告を行う。
- ④取締役会付議事項で業務執行に係るものは、経営革新会議（グローバル経営会議）で事前審議を行い、論点を整理した上で取締役会へ上程する。
- ⑤遠隔地に勤務する取締役および執行役員との情報交流を迅速に行うことを目的としてテレビ会議を活用する。また、イントラネットを活用して情報の共有化を図る。

(5) 使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- ① 経営理念、経営人事理念およびフジテック行動指針をグループウェアに掲載するほか、研修・勉強会等を通じてこれらの遵守を社員に徹底する。
- ② コンプライアンス統括組織として、総務本部長を委員長とする「コンプライアンス委員会」を設置し、社員に対するグループ横断的なコンプライアンス教育を実施する。
- ③ 社長直属の内部監査室が各事業所を業務監査するとともに内部統制システムの有効性を検証し、不備な点を指摘して是正を求める。
- ④ 不正行為に対する通報手段の一つとして、内部通報システム「フジテックホットライン」を開設する。このホットラインから通常の職制ラインでは報告されにくい情報を収集して適切な措置を実施することにより、法令違反を牽制する。

(6) 当社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ① 社会的責任を果たせる内部統制システムとするため、経営理念および経営人事理念で謳っている優れた倫理観、責任感を備えた社員を育成する。
- ② 内部統制システムの整備は、共通のガイドラインをベースに構築する。
- ③ 内部監査室が客観的な内部監査をすることにより、業務の適正を保証する。

(7) 監査役の職務を補助すべき使用人

監査役の職務補助のため監査役スタッフを監査役室に配置する。

(8) 取締役および使用人が監査役に報告するための体制、その他監査役への報告に関する体制、およびその他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ① 取締役は、当社に著しい損害をおよぼすおそれのある事実があることを発見したときは、直ちにその事実を監査役に報告する。
- ② 監査役は、取締役会のほか、重要な意思決定の過程および業務の執行状況を把握するため、経営革新会議（グローバル経営会議）等の重要な会議に出席するとともに、主要な稟議書その他業務執行に関する重要な文書を閲覧し、必要に応じて取締役または社員にその説明を求める。
- ③ 担当の取締役または執行役員は、「フジテックホットライン」による通報内容および会社の対応等の顛末について、必要に応じて監査役に報告する。
- ④ 監査役は、会計監査人から監査の方針および実施内容について定期的に説明を受けるとともに、情報の交換を行うなど連携を図る。

7. 会社の支配に関する基本方針

(1) 基本方針の内容

当社は昭和23年に創業以来エレベータ、エスカレータ、オートウォーク、立体駐車設備の専門メーカーとして、生産、販売、保守の一貫した事業をグローバルに展開しています。

当社グループは世界20の国と地域に10の生産拠点と多数の販売拠点を有し、連結経営時代に即応した全体最適を追求する業務執行体制によって、グローバルな相互連携を図りながら、地域に根ざした経営を展開しています。また、グループ全体として、世界市場の多様なニーズに対応した商品の開発を進める一方、各拠点でコスト、品質面で有利な部品等を相互に供給しあう複合生産体制を推進して、商品力の強化に努めています。

「人と技術と商品を大切に、新しい時代にふさわしい美しい都市機能を、世界の国々で世界の人々と共に創ります。」という経営理念の下、持続的な成長と収益によって株主、顧客、ユーザー、取引先、地域住民並びに社員等当社グループすべてのステークホルダーの満足を追求し、高度な研究開発力、生産技術、フィールド技術力を構築し、信頼される高品質な商品を生産するとともに、トータルライフを通じて商品を維持し、グローバルな事業活動によって、世界の国々の産業振興と経済発展に貢献し、世界の人々と文明、文化を相互理解し、共存共栄を図っていくことを目指しています。この理念を、当社グループ一丸となって実現することこそが当社の企業価値の源泉であり、当社の企業価値および株主共同の利益を確保・向上させることにつながると考えています。

(2) 基本方針の実現に資する特別な取り組み

①財産の有効な活用、適切な企業集団の形成その他の基本方針の実現に資する取り組み

当社グループは会社の支配に関する基本方針の実現を目指し、平成19年4月から新しい中期経営計画（Regeneration for Quality）をスタートいたしました。これは、

- *お客様に信頼され喜ばれる商品とサービスを提供する。
 - *感性と創造力を大切に、新しい価値を創造し、社会に貢献する。
 - *社員1人ひとりが成長し、専門メーカーとしての誇りをもてる会社になる。
- という長期ビジョン（Top Quality for Customers）実現に向けた第1ステップとして、
- *安全と品質を最優先に、顧客の信頼と期待に応える。
 - *グローバルで評価されるナンバーワン商品を提供する。
 - *企業体質を革新して、持続的成長基盤を強固にする。

という3つの経営ビジョンを掲げ、選択と集中による利益率向上、品質の向上を経営方針の中核として、平成21年度末に営業利益率8%の達成、業界トップクラスの商品信頼性維持向上を目指しているものです。

②会社支配に関する基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取り組み

当社は、平成19年5月11日開催の当社取締役会において、当社の企業価値および株主共同の利益を確保・向上させることを目的として、「当社株式の大規模買付行為に関する対応方針（以下、「大規模買付ルール」といいます。）の導入を決定し、同年6月27日開催の定時株主総会において、株主の皆様の承認を得ております。これは、会社支配に関する基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取り組みです。

当社取締役会は、上場会社として当社株式の自由な売買を認める以上、当社取締役会の賛同を得ずに行われる、いわゆる「敵対的買収」であっても、企業価値・株主共同の利益に資するものであれば、これを一概に否定するものではありません。また、株式会社の支配権の移転を伴う買付提案に応じるかどうかの判断も、最終的には株主の皆様の判断に基づき行われるべきものと考えています。

しかしながら、外部者である買収者から買収の提案を受けた際に、当社株主の皆様が当社の有形無形の経営資源、将来を見据えた施策の潜在的効果その他当社の企業価値を構成する要素を十分に把握した上で、当該買収が当社の企業価値および株主共同の利益に及ぼす影響を短時間のうちに適切に判断することは必ずしも容易ではないものと思われます。したがって、買付提案が行われた場合に、当社株主の皆様の意思を適正に反映させるためには、まず、当社株主の皆様が適切に判断できる状況を確保する必要がある、そのためには、当社取締役会が必要かつ相当な検討期間内に当該買付提案について誠実かつ慎重な調査を行った上で、当社株主の皆様に対して必要かつ十分な判断材料（当社取締役会による代替案を出す場合もあります。）を提供する必要があるものと考えています。

また、買収者による買収の中には、その目的や態様等から見て、企業価値・株主共同の利益をかえりみることなく、もっぱら買収者自らの利潤のみを追求しようとするもの、株主に株式の売却を事実上強要するおそれがあるもの、対象会社の取締役会や株主が株式の買収内容等について検討し、あるいは対象会社の取締役会が代替案を提案するための十分な時間や情報を提供しないもの等、対象会社の企業価値・株主共同の利益を損なうと思われるものも少なくありません。そもそも、当社および当社グループ会社が構築してきた企業価値・株主共同の利益を確保・向上させていくためには、研究開発、生産および販売を支える従業員をはじめ、当社および当社グループ会社を取り巻く全てのステークホルダーとの間に築かれた長年にわたる信頼関係の維持が必要不可欠であり、これらが当社の株式の買収者により中長期的に確保され、向上させられるものでなければ、当社グループの企業価値・株主共同の利益は毀損されることになります。

(3) 具体的な取り組みに対する取締役会の判断およびその判断に係る理由

当社では、「大規模買付ルール」の導入にあたって、以下の理由から、「大規模買付ルール」が会社支配に関する基本方針に沿うものであり、株主共同の利益を損なうものではなく、会社役員の地位の維持を目的とするものでもないと考えております。

i) 買収防衛策に関する指針の要件を充足していること

「大規模買付ルール」は、経済産業省および法務省が平成17年5月27日に発表した「企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」の定める三原則（企業価値・株主共同の利益の確保・向上の原則、事前開示・株主意思の原則、必要性・相当性の原則）を充足しています。

ii) 株主共同の利益の確保・向上の目的をもって導入されていること

「大規模買付ルール」は、当社株式に対する買付等がなされた際に、当該買付等に応じるべきか否かを株主の皆様が判断し、あるいは当社取締役会が代替案を提示するために必要な情報や時間を確保したり、株主の皆様のために買付者等と交渉を行うこと等を可能とすることにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保し、向上させるという目的をもって導入されるものです。

「大規模買付ルール」によって、当社株主および投資家の皆様は、適切な投資判断を行うことができますので、「大規模買付ルール」が株主共同の利益を損なうものではなく、むしろその利益に資するものであると考えます。

iii) 株主意思を重視するものであること

「大規模買付ルール」は、当社第60期定時株主総会において、株主の皆様のご賛同を得て導入したものです。

また、有効期間の満了前であっても、当社株主総会により「大規模買付ルール」を変更または廃止する旨の決議が行われた場合には、「大規模買付ルール」は速やかに変更または廃止されることになっております。

以上の理由から、「大規模買付ルール」の消長および内容は、当社株主総会の意思に基づくものとなっております。

iv) 独立委員会の設置による当社取締役会判断の客観性および合理性の担保

当社は、「大規模買付ルール」の導入にあたり、株主の皆様のために「大規模買付ルール」の発動等の運用に際して当社取締役会の恣意的判断を排除するために、独立委員会を設置しました。

独立委員会は、当社の業務執行を行う経営陣から独立している社外の有識者委員3名により構成されます。

取締役会は独立委員会の判断を最大限尊重しなければならないこととされており、当社の企業価値・株主共同の利益に資する範囲で「大規模買付ルール」の透明な運営が行われる仕組みが確保されています。

v) 合理的な客観的発動要件の設定

「大規模買付ルール」は、予め定められた合理的な客観的発動要件が充足されなければ発動されないように設定されており、当社取締役会による恣意的な発動を防止するための仕組みを確保しているものといえます。

本プランの全文はインターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.fujitec.co.jp/ir/index.html>）に掲載しています。

連結貸借対照表

平成20年 3月31日現在

(単位：百万円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	66,981	流 動 負 債	36,017
現 金 及 び 預 金	17,661	支払手形及び買掛金	11,687
受取手形及び売掛金	30,048	短 期 借 入 金	8,272
有 価 証 券	0	1年以内返済予定の長期借入金	800
た な 卸 資 産	17,210	未 払 法 人 税 等	485
繰 延 税 金 資 産	981	賞 与 引 当 金	1,354
そ の 他	1,456	役 員 賞 与 引 当 金	38
貸 倒 引 当 金	△ 376	工 事 損 失 引 当 金	909
		完成工事補償引当金	169
固 定 資 産	45,061	前 受 金	6,393
有形固定資産	28,404	そ の 他	5,905
建 物 及 び 構 築 物	16,256	固 定 負 債	7,669
機械装置及び運搬具	3,043	長 期 借 入 金	1,000
工具、器具及び備品	1,775	繰 延 税 金 負 債	1,781
土 地	6,914	退 職 給 付 引 当 金	4,450
建 設 仮 勘 定	413	長 期 未 払 金	409
		そ の 他	28
無形固定資産	3,816	負 債 合 計	43,687
の れ ん	1,944	純 資 産 の 部	
そ の 他	1,871	株 主 資 本	75,693
投資その他の資産	12,841	資 本 金	12,533
投 資 有 価 証 券	6,698	資 本 剰 余 金	14,565
長 期 貸 付 金	1,927	利 益 剰 余 金	48,710
繰 延 税 金 資 産	57	自 己 株 式	△ 116
そ の 他	4,459	評価・換算差額等	△ 12,476
貸 倒 引 当 金	△ 302	その他有価証券評価差額金	1,403
		繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	1
		為替換算調整勘定	△ 13,881
		少数株主持分	5,138
資 産 合 計	112,043	純 資 産 合 計	68,355
		負債・純資産合計	112,043

連結損益計算書

(平成19年4月1日から
平成20年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売 上 高		110,632
売 上 原 価		90,213
売 上 総 利 益		20,419
販売費及び一般管理費		15,990
営 業 利 益		4,428
営 業 外 収 益		1,360
受 取 利 息	967	
受 取 配 当 金	171	
雑 収 入	220	
営 業 外 費 用		1,064
支 払 利 息	419	
為 替 差 損	397	
訴 訟 費 用	112	
雑 損 失	135	1,064
経 常 利 益		4,725
特 別 利 益		116
固 定 資 産 売 却 益	2	
投 資 有 価 証 券 売 却 益	4	
集 約 化 特 別 助 成 金	100	
貸 倒 引 当 金 戻 入 益	9	
特 別 損 失		460
固 定 資 産 売 却 損	1	
固 定 資 産 除 却 損	52	
製 品 改 修 損 失	396	
投 資 有 価 証 券 評 価 損	9	460
税金等調整前当期純利益		4,381
法人税、住民税及び事業税	928	1,655
法 人 税 等 調 整 額	727	
少 数 株 主 利 益		507
当 期 純 利 益		2,219

連結株主資本等変動計算書

(平成19年4月1日から
平成20年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成19年3月31日残高	12,533	14,565	47,622	△ 106	74,615
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△ 1,123		△ 1,123
従業員奨励及び福利基金 (注)			△ 5		△ 5
連結加入による減少			△ 1		△ 1
当期純利益			2,219		2,219
自己株式の取得				△ 9	△ 9
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額 (純額)					
連結会計年度中の変動額合計	—	—	1,088	△ 9	1,078
平成20年3月31日残高	12,533	14,565	48,710	△ 116	75,693

	評価・換算差額等				少数株主 持分	純資産 合計
	その他の 有価証券 評価差 額金	繰延 ヘッジ 損益	為替換 算調整 勘定	評価・換 算差 額等 計		
平成19年3月31日残高	2,917	0	△ 10,755	△ 7,837	5,008	71,786
連結会計年度中の変動額						
剰余金の配当						△ 1,123
従業員奨励及び福利基金 (注)						△ 5
連結加入による減少						△ 1
当期純利益						2,219
自己株式の取得						△ 9
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額 (純額)	△ 1,513	0	△ 3,125	△ 4,638	129	△ 4,508
連結会計年度中の変動額合計	△ 1,513	0	△ 3,125	△ 4,638	129	△ 3,430
平成20年3月31日残高	1,403	1	△ 13,881	△ 12,476	5,138	68,355

(注) 在外子会社による当該国の法令に基づく利益処分項目です。

連 結 注 記 表

連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数

17社

主要な連結子会社の名称：フジテック（HK）CO.,LTD.（香港）

フジテック シンガポール CORPN. LTD.（シンガポール）

フジテック アメリカ INC.（米国）

華昇富士達電梯有限公司（中国）

なお、フジテック INC.（フィリピン）については、連結子会社フジテック シンガポール CORPN.LTD.（シンガポール）による支配獲得により、当連結会計年度より連結子会社に含めることといたしました。

(2) 非連結子会社の数

10社

主要な非連結子会社の名称：フジテック アルゼンチーナ S.A.（アルゼンチン）

非連結子会社は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）および利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しています。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した非連結子会社の数

0社

(2) 持分法を適用した関連会社の数

0社

持分法を適用していない非連結子会社（フジテック アルゼンチーナ S.A. 他）および関連会社（フジテック サウジアラビア CO.,LTD.）は当期純損益（持分に見合う額）および利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しています。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、すべて12月31日であり、連結計算書類の作成にあたっては、同日現在の計算書類を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っています。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準および評価方法

① 有価証券の評価基準および評価方法

非連結子会社株式及び関連会社株式……移動平均法による原価基準

その他有価証券

・時価のあるもの……決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法による原価法により算定）

・時価のないもの……移動平均法による原価基準

② デリバティブの評価基準および評価方法……時価法

③ たな卸資産の評価基準および評価方法

主として個別法または総平均法による原価基準によっていますが、一部の在外連結子会社では、先入先出法による低価基準によっています。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

①有形固定資産

主として定率法を採用していますが、一部在外連結子会社は定額法を採用しています。
ただし、当社では、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）については、定額法を採用しています。

なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建物及び構築物	3～50年
機械装置及び運搬具	2～44年
工具、器具及び備品	2～20年

（会計処理の変更）

当社は、法人税法の改正に伴い、当連結会計年度から、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しています。

これによる損益に与える影響は、軽微であります。

（追加情報）

当社は、法人税法の改正に伴い、当連結会計年度から、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産については、償却可能限度額まで償却が到達した連結会計年度の翌連結会計年度より、5年間で均等償却する方法によっています。

当該変更に伴う損益に与える影響は、軽微であります。

②無形固定資産

定額法を採用しています。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しています。

(3) 重要な引当金の計上基準

①貸倒引当金……………売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しています。

②賞与引当金……………従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しています。

③役員賞与引当金……………役員の賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しています。

④工事損失引当金……………一部在外連結子会社では、工事損失の発生が明確になった年度に、その見積額を計上しています。

⑤完成工事補償引当金……………完成工事に係る無償補償費に充てるため、完成工事売上高に対し、将来発生が見込まれる無償補償費の見積額を計上しています。

（追加情報）

当社は、従来、完成工事補償引当金について、完成売上高の1/1000相当額を計上していましたが、当連結会計年度において無償補償費の見積額が増加したため、当連結会計年度より、完成工事売上高に対し将来発生が見込まれる無償補償費の見積額を計上する方法に変更しました。

この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べ、売上原価が83百万円増加して、売上総利益、営業利益、経常利益がそれぞれ同額減少し、税金等調整前当期純利益は144百万円減少しています。

⑥退職給付引当金……………当社は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき、計上しています。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生する翌連結会計年度から費用処理することとしています。

また、一部の在外連結子会社では、期末の要支給額を計上しています。

(4) 重要な外貨建資産および負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円換算し、換算差額は損益として処理しています。

在外子会社等の資産および負債は、決算日の直物為替相場により円換算し、収益および費用は期中平均相場により円換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定および少数株主持分に含めて計上しています。

なお、在外子会社等の決算日から連結決算日までの間に為替相場に重要な変動があった場合には、在外子会社等の貸借対照表項目を連結決算日の為替相場で円貨に換算しています。

(5) リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、在外連結子会社については、主として通常の売買取引に準じた会計処理によっています。

(6) ヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

原則として、繰延ヘッジ処理によっています。なお、振当処理の要件を満たしている為替予約については振当処理に、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理によっています。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段	ヘッジ対象
為替予約	外貨建予定取引
金利スワップ	借入金

③ ヘッジ方針

デリバティブ取引に関して、リスクヘッジを目的とする取引を各社財務部門にて行っており、ヘッジ対象に係る為替相場変動リスクおよび金利変動リスクを一定の範囲内でヘッジしています。

④ ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計または相場変動とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計または相場変動を半期ごとに比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジ有効性を評価しています。ただし、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しています。

(7) その他連結計算書類作成のための重要な事項

① 売上高の計上基準

主として工事完成基準によっていますが、一部の在外連結子会社では長期請負工事について、工事進行基準によっています。

② 消費税等の会計処理

消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。

5. 連結子会社の資産および負債の評価に関する事項

連結子会社の資産および負債の評価については、全面時価評価法を採用しています。

6. 表示方法の変更

連結損益計算書

(たな卸資産廃棄損)

前連結会計年度まで区分掲記していました営業外費用の「たな卸資産廃棄損」(当連結会計年度14百万円)は、営業外費用の「雑損失」に含めて表示することとしました。

(訴訟費用)

営業外費用の「訴訟費用」は従来「雑損失」に含めて表示しておりましたが、当連結会計年

度より区分掲記することに変更いたしました。なお、前連結会計年度の営業外費用の「雑損失」に含まれている訴訟費用は47百万円であります。

7. 追加情報

役員退職慰労引当金

当社は、役員の退職慰労金の支出に備えて内規に基づき要支給額を計上していましたが、平成19年6月27日開催の定時株主総会において、役員退職慰労金制度の廃止を決議するとともに、役員の退任時に就任時から当該株主総会終結までの在任期間に対応する退職慰労金を支給することを決議しました。

これに伴い、当該総会までの期間に対応する役員退職慰労金のうち、在任中の役員に対する未払額を、長期未払金に406百万円計上しています。

連結貸借対照表に関する注記

1. 担保資産

担保に供している資産

土地	254百万円
建物及び構築物	238百万円
機械装置及び運搬具	5百万円
上記に対応する債務	
短期借入金	10百万円

2. 有形固定資産の減価償却累計額 19,106百万円

3. 受取手形割引高 94百万円

4. 債務保証

他の会社の金融機関からの借入等に対し、債務保証を行っています。

(借入金保証)

フジテック エジプト Co., Ltd. 13百万円

連結株主資本等変動計算書に関する注記

1. 当連結会計年度末における発行済株式の種類及び総数

株式の種類	前連結会計年度末 株式数 (株)	当連結会計年度 増加株式数 (株)	当連結会計年度 減少株式数 (株)	当連結会計年度末 株式数 (株)
普通株式	93,767,317	—	—	93,767,317

2. 当連結会計年度中に行った剰余金の配当に関する事項

決 議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成19年6月27日 定時株主総会	普通株式	655	7.00	平成19年3月31日	平成19年6月28日
平成19年11月6日 取締役会	普通株式	468	5.00	平成19年9月30日	平成19年12月3日

3. 当連結会計年度の末日後に行う剰余金の配当に関する事項

決 議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成20年6月26日 定時株主総会	普通株式	655	利益剰余金	7.00	平成20年3月31日	平成20年6月27日

1 株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額	675円35銭
1株当たり当期純利益	23円66銭

重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

(注) 連結計算書類の記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しています。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成20年 5 月 6 日

フジテック株式会社
取締役会 御中

大阪監査法人

代表社員 業務執行社員 公認会計士 大 掛 勝 之 ⑩

代表社員 業務執行社員 公認会計士 洲 崎 篤 史 ⑩

代表社員 業務執行社員 公認会計士 馬 場 泰 徳 ⑩

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、フジテック株式会社の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、フジテック株式会社及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(※) 監査役会の連結計算書類に係る監査報告の内容は、監査役会の監査報告書 謄本（43頁）に含まれています。

貸 借 対 照 表

平成20年 3 月31日現在

(単位：百万円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	26,102	流 動 負 債	20,744
現金及び預金	1,267	支払手形	1,260
受取掛手形	2,821	買掛金	5,598
売掛金	11,086	短期借入金	5,700
製成品	2,193	1年以内返済予定の長期借入金	3,473
半成品	428	未払金	1,400
原材料	1,838	未払費用	130
仕掛品	3,008	前受り	1,735
仕掛工事品	1,218	賞与引当金	203
貯蔵品	84	役員賞与引当金	986
前払費用	64	役員工事補償引当金	38
延税資産	24	設備支払手形	169
短期貸付金	1,329		46
繰上り税金	500		
短期貸付金	54		
繰上り税金	226		
貸倒引当金	△ 43		
固 定 資 産	50,505	固 定 負 債	8,430
有形固定資産	21,916	長期借入金	4,005
建物	11,439	退職給付引当金	4,015
構築物	284	長期未払金	409
機械及び装置	1,899		
車両運搬具	37		
工具、器具及び備品	1,308		
土地	6,614		
建設仮勘定	332		
無形固定資産	820		
ソフトウェア	390		
施設利用権	430		
投資その他の資産	27,768		
投資有価証券	6,065		
関係会社株	8,478		
関係会社出資	4,100		
関係会社貸付権	6,019		
破産債権	135		
長期前払費用	105		
繰延税金資産	1,905		
繰延税金	1,433		
繰延税金	284		
繰延税金	511		
繰延税金	△ 1,273		
資 産 合 計	76,607		
		負 債 合 計	29,174
		純 資 産 の 部	
		株主資本	46,033
		資本剰余金	12,533
		資本剰余金	14,565
		資本剰余金	14,565
		資本剰余金	19,050
		資本剰余金	1,337
		資本剰余金	17,713
		資本剰余金	900
		資本剰余金	800
		資本剰余金	3,570
		資本剰余金	3
		資本剰余金	9,700
		資本剰余金	2,740
		資本剰余金	△ 116
		評価・換算差額等	1,398
		その他の有価証券評価差額金	1,398
		繰延ヘッジ損益	0
		純 資 産 合 計	47,432
		負債・純資産合計	76,607

損 益 計 算 書

(平成19年4月1日から
平成20年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売 上 高		52,597
売 上 原 価		41,791
売 上 総 利 益		10,806
販売費及び一般管理費		9,564
営 業 利 益		1,241
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	130	
受 取 配 当 金	1,750	
雑 収 入	78	1,959
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	190	
訴 訟 費 用	112	
為 替 差 損	379	
雑 損 失	36	718
経 常 利 益		2,483
特 別 利 益		
固 定 資 産 売 却 益	0	
投 資 有 価 証 券 売 却 益	4	
貸 倒 引 当 金 戻 入 益	179	
集 約 化 特 別 助 成 金	100	284
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損	39	
投 資 有 価 証 券 評 価 損	9	
製 品 改 修 損 失	396	445
税 引 前 当 期 純 利 益		2,322
法人税、住民税及び事業税	198	
法 人 税 等 調 整 額	861	1,060
当 期 純 利 益		1,261

株主資本等変動計算書

(平成19年4月1日から
平成20年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本							
	資本金	資本剰余金		利 益 準 備 金	利益剰余金			
		資 本 準 備 金	資 本 剰 余 金 合 計		その他利益剰余金			
					配 当 準 備 積 立 金	研 究 開 発 積 立 金	固定資 産圧縮 積 立 金	特 別 償 却 準 備 金
平成19年 3月31日残高	12,533	14,565	14,565	1,337	900	800	3,696	5
事業年度中の変動額								
固定資産圧縮積立金の取崩							△ 126	
特別償却準備金の取崩								△ 2
剰 余 金 の 配 当								
当 期 純 利 益								
自 己 株 式 の 取 得								
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)								
事業年度中の変動額合計	—	—	—	—	—	—	△ 126	△ 2
平成20年 3月31日残高	12,533	14,565	14,565	1,337	900	800	3,570	3

	株主資本					評価・換算差額等			純資産 合 計
	利益剰余金			自己 株式	株 主 資 本 合 計	その他 有価証 券評価 差額金	繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	評価・ 換 算 差 額 等 合 計	
	その他利益剰余金		利 益 剰 余 金 合 計						
	別 途 積 立 金	繰 越 利 益 剰 余 金							
平成19年 3月31日残高	9,700	2,473	18,912	△ 106	45,905	2,916	0	2,917	48,822
事業年度中の変動額									
固定資産圧縮積立金の取崩		126	—		—				—
特別償却準備金の取崩		2	—		—				—
剰 余 金 の 配 当		△1,123	△1,123		△1,123				△1,123
当 期 純 利 益		1,261	1,261		1,261				1,261
自己株式の取得				△ 9	△ 9				△ 9
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)						△1,518	△ 0	△1,518	△1,518
事業年度中の変動額合計	—	266	138	△ 9	128	△1,518	△ 0	△1,518	△1,390
平成20年 3月31日残高	9,700	2,740	19,050	△ 116	46,033	1,398	0	1,398	47,432

個 別 注 記 表

重要な会計方針に係る事項

1. 資産の評価基準および評価方法

(1) 有価証券の評価基準および評価方法

子会社株式および関連会社株式…移動平均法による原価基準

その他有価証券

・時価のあるもの ……決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法による原価法により算定）

・時価のないもの ……移動平均法による原価基準

(2) デリバティブの評価基準および評価方法…時価法

(3) たな卸資産の評価基準および評価方法

半製品、原材料および貯蔵品…総平均法による原価基準

製品、仕掛品および仕掛工事…個別法による原価基準

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産 ……定率法を採用しています。

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）については定額法を採用しています。また、取得価額が10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、3年間で均等償却しています。

（会計処理の変更）

当事業年度から法人税法の改正に伴い、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しています。

これによる損益に与える影響は、軽微であります。

（追加情報）

当事業年度から法人税法の改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産については、償却可能限度額まで償却が到達した事業年度の翌事業年度より、5年間で均等償却する方法によっています。

当該変更に伴う損益に与える影響は、軽微であります。

(2) 無形固定資産 ……定額法を採用しています。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しています。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金 ……売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しています。

(2) 賞与引当金 ……従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しています。

(3) 役員賞与引当金 ……役員の賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しています。

(4) 完成工事補償引当金 ……完成工事に係る無償補償費に充てるため、完成工事売上高に対し、将来発生が見込まれる無償補償費の見積額を計上しています。

(追加情報)

従来、完成工事補償引当金について、完成売上高の1/1000相当額を計上していましたが、当事業年度において無償補償費の見積額が増加したため、当事業年度より、完成工事売上高に対し将来発生が見込まれる無償補償費の見積額を計上する方法に変更しました。

この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べ、売上原価が83百万円増加して、売上総利益、営業利益、経常利益がそれぞれ同額減少し、税引前当期純利益は144百万円減少しています。

- (5)退職給付引当金 ……………従業員が退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき、計上しています。数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしています。

4. 外貨建資産および負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権および金銭債務は期末日の直物為替相場により円換算し、換算差額は損益として処理しています。

5. リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。

6. ヘッジ会計の方法

(1)ヘッジ会計の方法

原則として、繰延ヘッジ処理によっています。なお、振当処理の要件を満たしている為替予約については振当処理に、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理によっています。

(2)ヘッジ手段とヘッジ対象

<u>ヘッジ手段</u>	<u>ヘッジ対象</u>
金利スワップ	借入金

(3)ヘッジ方針

デリバティブ取引に関して、リスクヘッジを目的とする取引を財務本部にて行っており、ヘッジ対象に係る金利変動リスクを一定の範囲内でヘッジしています。

(4)ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計または相場変動とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計または相場変動を半期ごとに比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジ有効性を評価しています。ただし、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しています。

7. 消費税等の会計処理……………消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。

表示方法の変更

貸借対照表

前事業年度まで区分掲記していました「未収入金」（当事業年度末残高190百万円）は、「流動資産」の「その他」に含めて表示することとしました。

損益計算書

（たな卸資産廃棄損）

前事業年度まで区分掲記していました営業外費用の「たな卸資産廃棄損」（当事業年度14百万円）は、営業外費用の「雑損失」に含めて表示することとしました。

（訴訟費用）

営業外費用の「訴訟費用」は従来「雑損失」に含めて表示しておりましたが、当事業年度より区分掲記することに変更いたしました。なお、前事業年度の営業外費用の「雑損失」に含まれている訴訟費用は47百万円であります。

追加情報

役員退職慰労引当金

当社は、役員の退職慰労金の支出に備えて内規に基づき要支給額を計上していましたが、平成19年6月27日開催の定時株主総会において、役員退職慰労金制度の廃止を決議するとともに、役員の退任時に就任時から当該株主総会終結までの在任期間に対応する退職慰労金を支給することを決議しました。これに伴い、当該総会までの期間に対応する役員退職慰労金のうち、在任中の役員に対する未払額を、長期未払金に406百万円計上しています。

貸借対照表に関する注記

1. 関係会社に対する金銭債権債務

短期金銭債権	2,507百万円
長期金銭債権	4,101百万円
短期金銭債務	2,825百万円
長期金銭債務	3,005百万円

2. 有形固定資産の減価償却累計額 12,647百万円

3. 債務保証

他の会社の金融機関からの借入等に対し、債務保証を行っています。

（借入金保証）

フジテック アメリカ INC.	500百万円
フジテック カナダ INC.	489百万円
フジテック コリア Co.,Ltd.	90百万円
フジテック エジプト Co.,Ltd.	13百万円
	<u>1,095百万円</u>

（その他支払保証）

フジテック カナダ INC.	22百万円
フジテック ドイツ GmbH	2百万円
	<u>24百万円</u>

損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

売 上 高	4,030百万円
仕 入 高	614百万円
営業取引以外の取引高	1,847百万円

株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類および総数に関する事項

株式の種類	前事業年度末 株式数 (株)	当事業年度 増加株式数 (株)	当事業年度 減少株式数 (株)	当事業年度末 株式数 (株)
普通株式	153,577	13,247	—	166,824

(注) 普通株式の株式数の増加は、単元未満株式の取得によるものです。

税効果会計に関する注記

繰延税金資産および繰延税金負債の発生 of の主な原因別の内訳

繰延税金資産

関係会社株式評価損	3,625百万円
退職給付引当金	1,633百万円
繰越外国税額控除	585百万円
賞与引当金	401百万円
未収ロイヤリティ	122百万円
繰越欠損金	110百万円
貸倒引当金	58百万円
その他	108百万円
繰延税金資産 合計	6,645百万円

繰延税金負債

その他有価証券評価差額金	△ 959百万円
租税特別措置法上の積立金	△ 2,451百万円
繰延ヘッジ損益	△ 0百万円
繰延税金負債合計	△ 3,411百万円

繰延税金資産の純額 3,234百万円

リースにより使用する固定資産に関する注記

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンスリース取引

1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額および期末残高相当額

	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
機械及び装置	762百万円	609百万円	153百万円
工具、器具及び備品	266百万円	214百万円	52百万円
合 計	1,029百万円	823百万円	206百万円

2. 未経過リース料期末残高相当額

1 年内	116百万円
1 年超	90百万円
合 計	206百万円

3. 支払リース料および減価償却費相当額

支払リース料	130百万円
減価償却費相当額	130百万円

4. 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっています。

関連当事者との取引に関する注記

1. 役員および個人主要株主等

(単位：百万円)

属性	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有)割合(%)	関連当事者 との関係	取引内容	取引金額	科 目	期末残高
役員及びその 近親者が議決 権の過半数を 所有する会社 等(注1)	株式会社 ウチヤマ・ インター ナショナル	被所有 直接 10.75	土地、建物、施設 の賃貸借 当社による貸付 役員の兼任1人	土地、建物等の賃貸借(注2)	96	敷金	73
				施設の利用料(注3)	2	—	—
				資金の貸付け(注4)	—	長期貸付金	1,900
				利息の受取(注4)	23	—	—

- (注) 1. 当社の代表取締役社長内山高一およびその近親者が議決権の100%を直接所有しています。
2. 賃借料については、近隣の取引価格を参考にして決定しています。
3. 施設の利用料については、市場価格を参考にして決定しています。
4. 資金の貸付けは、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しており、返済条件は期間5年(当初2年から契約変更)、期日一括返済としています。

2. 子会社および関連会社等

(単位：百万円)

属性	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引内容	取引金額	科 目	期末残高
子会社	フジテック アメリカ INC.	所有 直接 100	当社製品、半製品の販売 当社による貸付、借入保証 役員の兼任等 3人 (うち、当社従業員1人)	資金の貸付け(注1)	—	短期貸付金	500
					3,005	長期貸付金	3,005
				利息の受取 (注1)	103	流動資産 その他	11
				債務保証 (注2)	500	—	—
子会社	フジテック UK LTD.	所有 直接 100	当社製品、半製品の販売 当社による貸付 役員の兼任等 2人 (うち、当社従業員1人)	資金の 貸付け (注3)	—	長 期 貸付金	1,092
子会社	フジテック (HK) CO., LTD.	所有 直接 100	当社製品、半製品の販売 当社の借入 役員の兼任等 3人 (うち、当社従業員1人)	資金の借入 (注4)	3,005	長期借入金	3,005
					—	一年以内返済 予定長期借入金	2,673
				利息の支払 (注4)	62	未 払 費用	12

- (注) 1. 資金の貸し付けは、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しており、短期貸付金の返済条件は期間1年、期日一括返済、長期貸付金の返済条件は、期間3年、期日一括返済としています。
2. 銀行借入につき、債務保証を行ったもので、保証料は受領していません。
3. フジテック UK LTD.への貸付けについては、同社が債務超過に陥っていることを勘案し、無利息、無期限としています。
4. 資金の借入は、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しており、返済条件は期間3年、期日一括返済としています。なお、担保は提供していません。

1 株当たり情報に関する注記

1 株当たり純資産額	506円76銭
1 株当たり当期純利益	13円48銭

重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

- (注) 計算書類の記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しています。

会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成20年 5 月 6 日

フジテック株式会社
取締役会 御中

大阪監査法人

代表社員 公認会計士 大掛 勝之 ⑩

代表社員 公認会計士 洲崎 篤史 ⑩

代表社員 公認会計士 馬場 泰徳 ⑩

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、フジテック株式会社の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第61期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第61期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、監査役会全員の一致した意見として、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容
- 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法が施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を監視及び検証いたしました。事業報告に記載されている会社法施行規則第127条第1号の基本方針及び第2号の各取組みについては、取締役会その他における審議の状況を踏まえ、その内容について検討を加えました。子会社については、子会社から取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。
- また、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に」を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果
- (1) 事業報告等の監査結果
- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実はありません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項はありません。
- 四 事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の内、報告に関する基本方針については、指摘すべき事項はありません。事業報告に記載されている会社法施行規則第127条第2号の各取組みは、当該基本方針に沿ったものであり、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社の会社役員としての地位の維持を目的とするものではないと認めます。
- (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果
- 会計監査人大阪監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。
- (3) 連結計算書類の監査結果
- 会計監査人大阪監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成20年 5 月 7 日

フジテック株式会社 監査役会

常勤監査役 河 合 正 和 ㊞
監 査 役 門 間 進 ㊞
監 査 役 中 野 正 信 ㊞

(注) 監査役門間進及び監査役中野正信は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以 上

株主総会参考書類

議案および参考事項

第1号議案 剰余金の配当の件

剰余金の配当につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当金に関する事項

当社は、株主の皆様への利益還元を充実させていくことを経営の最重要課題と捉え、企業基盤の長期的安定を図る内部留保とのバランスを考慮した適切な配分を基本方針としています。

当期の期末配当金につきましては、本年2月9日をもちまして創業60周年を迎え、ご支援いただきました株主の皆様への感謝の意を表するため、普通配当5円に記念配当2円を加え1株当たり7円とさせていただきたいと存じます。これにより、当期の年間配当金は、中間配当1株当たり5円と合わせ、1株当たり12円となります。

(1) 配当財産の種類

金銭といたします。

(2) 配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき金7円 総額655,203,451円

うち普通配当	5円
記念配当	2円

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

平成20年6月27日

第2号議案 取締役9名選任の件

取締役全員9名は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役9名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者 番 号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (他の法人等の代表状況)	所 有 す る 当社株式の数
1	大 谷 謙 治 (昭和18年12月3日生)	昭和49年4月 当社入社 昭和52年12月 当社取締役 昭和53年12月 当社常務取締役 昭和55年10月 当社専務取締役 昭和56年12月 当社取締役副社長 昭和58年11月 当社代表取締役副社長 平成10年4月 当社代表取締役社長 平成14年6月 当社代表取締役会長 平成17年6月 当社取締役会長、現在に至る	25,099株
2	内 山 高 一 (昭和26年7月16日生)	昭和51年4月 当社入社 昭和53年12月 当社取締役 昭和56年12月 当社常務取締役 平成元年11月 当社専務取締役 平成4年6月 当社代表取締役副社長 平成12年6月 当社代表取締役会長 平成14年6月 当社代表取締役社長、現在に至る 平成17年7月 当社執行役員社長、現在に至る 平成18年4月 当社営業本部長 (他の法人等の代表状況) (フジテックアメリカ INC. 取締役CEO)	508,721株
3	住 本 彰 (昭和22年2月19日生)	昭和46年4月 当社入社 昭和63年12月 当社取締役 平成6年4月 当社常務取締役 平成11年10月 当社取締役辞任 平成13年6月 当社取締役、現在に至る 平成16年6月 当社子会社上海富士達電梯研発有限公司総経理 平成17年7月 当社専務執行役員 平成17年7月 当社総合企画本部長 平成18年4月 当社生産本部長 平成19年4月 当社執行役員副社長、現在に至る 平成19年6月 当社生産本部長兼エスカレータ事業部担当 平成19年10月 当社総合企画本部長、現在に至る	12,400株

候補者 番 号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (他 の 法 人 等 の 代 表 状 況)	所 有 す る 当社株式の数
4	関 口 岩 太 郎 (昭和21年10月22日生)	昭和49年 4 月 当社入社 平成 6 年 4 月 当社子会社富士達股份有限公司総 経理 平成13年 6 月 当社取締役、現在に至る 平成16年 6 月 当社子会社フジテック (HK) CO., LTD. 代表取締役社長、現在に至る 平成17年 7 月 当社グローバル執行役員 東アジア 担当 平成18年 6 月 当社子会社富士達股份有限公司董 事長、現在に至る 平成19年 4 月 当社執行役員副社長、中国担当兼 東アジア担当、現在に至る	5,100株
5	原 田 勝 弘 (昭和22年 7 月23日生)	昭和45年 4 月 当社入社 平成13年 6 月 当社取締役、現在に至る 平成16年12月 当社子会社フジテックアメリカ INC. 取締役社長 平成17年 7 月 当社グローバル執行役員 米州担当 平成19年 4 月 当社専務執行役員、現在に至る 平成20年 4 月 当社営業本部長兼米州担当、現在 に至る	5,686株
6	松 原 敏 之 (昭和20年11月 6 日生)	昭和43年 4 月 当社入社 平成11年10月 当社執行役員 平成16年 7 月 当社常務執行役員 平成16年 7 月 当社営業本部東日本担当兼東京支社長 平成17年 4 月 当社総務本部長 平成19年 4 月 当社総務本部長兼安全統括本部長 兼パーキング事業部担当 平成19年 4 月 当社専務執行役員、現在に至る 平成19年 6 月 当社取締役、現在に至る 平成20年 2 月 当社総務本部長兼東京本社総務・ 人事担当兼安全統括本部長兼パー キング事業部担当、現在に至る	4,261株
7	沢 邦 彦 (昭和11年 6 月 3 日生)	昭和34年 4 月 富士電機製造株式会社入社 昭和62年 6 月 富士電機株式会社取締役 平成 3 年 6 月 同社常務取締役 平成 6 年 6 月 同社専務取締役 平成 7 年 6 月 同社代表取締役副社長 平成10年 6 月 同社代表取締役社長 平成15年10月 富士電機ホールディングス株式会 社代表取締役社長 平成18年 6 月 同社相談役、現在に至る 平成18年 6 月 当社取締役、現在に至る	1,000株

候補者 番 号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、当社における地位、担当 (他 の 法 人 等 の 代 表 状 況)	所 有 す る 当社株式の数
8	花 川 泰 雄 (昭和20年 2 月 3 日生)	昭和43年 4 月 株式会社日本長期信用銀行入行 平成 4 年 6 月 株式会社日本長期信用銀行証券運 用企画部長 平成 9 年 6 月 第一證券株式会社常務取締役 平成10年 6 月 ニッセイアセットマネジメント株 式会社常務取締役 平成15年 9 月 名古屋商科大学総合経営学部教授 平成16年 4 月 名古屋商科大学会計ファイナンス 学部教授、現在に至る 平成19年 6 月 当社取締役、現在に至る	2,000株
9	稲 葉 和 夫 (昭和26年 6 月 8 日生)	昭和53年 4 月 高知大学人文学部経済学科助手 昭和56年 4 月 高知大学人文学部経済学科助教授 昭和61年 4 月 立命館大学経済学部助教授 平成 5 年 4 月 立命館大学経済学部教授、現在に 至る 平成19年 6 月 当社取締役、現在に至る	0株

- (注) 1. 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 候補者のうち、沢 邦彦、花川泰雄、稲葉和夫の各氏は、会社法に定める社外取締役候補者であります。
3. 社外取締役候補者とした理由および会社の経営に関与したことがない候補者であっても社外取締役として職務を適切に遂行することができるものと当社が判断した理由
- ① 沢 邦彦氏につきましては、長年にわたり富士電機株式会社（現、富士電機ホールディングス株式会社）の経営に携わり、その経歴を通じて培ってきた経験と同社役員としての経営経験を生かし、当社の経営全般について助言いただくことで、当社の経営体制をさらに強化できるものと判断し、社外取締役として選任をお願いするものであります。なお、同氏の当社社外取締役就任期間は、本定時株主総会終結の時をもって2年であります。
- ② 花川泰雄氏につきましては、会社経営、金融業務に関する豊富な経験と幅広い見識および大学教授としての専門的な知識・経験を生かし、当社経営全般について助言いただくことで、当社経営体制をさらに強化できるものと判断し、社外取締役として選任をお願いするものであります。なお、同氏の当社社外取締役就任期間は、本定時株主総会終結の時をもって1年であります。
- ③ 稲葉和夫氏につきましては、大学教授としての専門的な知識・経験等を生かし、社外取締役として職務を適切に遂行することができ、当社経営全般について助言いただくことで、当社経営体制をさらに強化できるものと判断し、社外取締役として選任をお願いするものであります。なお、同氏の当社社外取締役就任期間は、本定時株主総会終結の時をもって1年であります。
4. 社外取締役候補者が過去5年間に他の株式会社の取締役、執行役または監査役に就任していた場合において、その在任中の当該株式会社における法令または定款に違反する事実その他不当な業務の執行が行われた事実

沢 邦彦氏につきましては、同氏が富士電機ホールディングス株式会社の取締役就任しております平成17年12月に、同社の子会社である富士電機システムズ株式会社の従業員1名が、新東京国際空港公団が発注した電気設備工事の入札に関して、競売入札妨害の容疑で略式起訴されました。

以 上

株主総会会場ご案内図



JR米原駅より車で10分

JR彦根駅より車で15分

近江鉄道フジテック前駅より徒歩で7分

名神高速道路彦根ICより車で15分

JR米原駅・JR彦根駅から送迎バスのご案内

- 乗車場所 JR米原駅東口 ロータリー
JR彦根駅西出口 ロータリー
- 発車時刻 9:00 9:30

お帰りは、ビッグウィングからJR米原駅またはJR彦根駅までお送りいたします。